様式Ａ（６）　（厚生労働科学研究費）補助金事業実績報告書

（元号）　８年　５月　31日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　　殿
（国立保健医療科学院長）

（研究代表者又は補助金の交付を受ける研究分担者）

所属機関名	順天堂大学
部署・職名	公衆衛生学講座・主任教授
氏名	谷川　武
自宅住所	〒113-0033　文京区本郷２丁目 4-2-1101

交付決定日及び文書番号：令和７年　３月　14 日　医政総発 0314　第４９号

補助事業名　：令和７年度（厚生労働科学研究費補助金）補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

研究課題名　（課題番号）：長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアル改訂のための研究（25IA1009）

研究実施期間　：令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで
（３）年計画の（１）年目

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金等取扱規程（平成１０年４月９日厚生省告示第１３０号）第１６条第１項の規定に基づき下記の書類を添えて報告します。

記

１．収支決算書（別紙イ）
２．取得設備・備品一覧表（別紙ロ）

作成上の留意事項

１．　宛先の欄には、規程第３条第１項の表第７号及び第２３号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第２２号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。

２．その他
(1)手書きの場合は、楷書体で記入すること。
(2)金額等は、アラビア数字で記入すること。
(3)日本産業規格Ａ列４番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

（別紙イ）

収支決算書

（１）総括表

（単位：円）

	直接経費内訳							間接経費譲渡額	合計
	物品費	人件費・謝金	旅費	うち外国旅費	その他	うち委託費	計		
(1) 総事業費	784,219	200,000	592,282	0	1,481,011	1,399,200	3,057,512	886,935	3,944,447
(2) 寄付金その他の収入額									2,512
(3) 差引額 (1) － (2)									3,941,935
(4) 補助金対象経費支出額	781,707	200,000	592,282	0	1,481,011	1,399,200	3,055,000	886,935	3,941,935
(5) 交付基準額								945,000	4,200,000
(6) 補助金所要額									3,941,000
(7) 交付決定額	100,000	600,000	1,400,000	0	1,155,000	1,155,000	3,255,000	945,000	4,200,000
(8) 受入済額								945,000	4,200,000
(9) 返還額 (8) － (6)									259,000

（２）研究者別内訳

研究者			直接経費		間接経費	備考
所属機関・部署・職名	氏名	研究者番号	交付申請書に記載の補助金額	実支出額		
順天堂大学・公衆衛生学講座・主任教授	谷川　武	80227214	1,855,000	1,855,000	886,935	
筑波大学・統合睡眠医科学研究機構・准教授	阿部 高志	00549644	200,000	200,000	0	
東京医科大学・睡眠学講座・教授	井上 雄一	50213179	200,000	200,000	0	自己資金 2,482
順天堂大学・大学院医学研究科・助教	植田 結人	60984896	0	0	0	

順天堂大学・大学院医学研究科・准教授	亀田 義人	90755878	0	0	0	
日本医師会・・常任理事	城守 国斗	30839171	200,000	0	0	
東北大学・環境・安全推進センター・教授	黒澤 一	60333788	0	0	0	
慶應義塾大学・総合政策学部・教授	島津 明人	80318724	200,000	200,000	0	
北里大学・医学部・教授	堤 明純	10289366	200,000	200,000	0	
久留米大学・学長室・特命講師	藤川 葵	81015684	0	0	0	
産業医科大学・産業生態科学研究所産業保健管理学研究室・教授	堀江 正知	90341528	200,000	200,000	0	
順天堂大学・大学院医学研究科・客員教授	横山 和仁	00158370	200,000	200,000	0	自己資金 30
順天堂大学・大学院医学研究科・教授	和田　裕雄	50407053	0	0	0	
計	13 名		3,255,000 円	3,055,000 円	886,935 円	自己資金 2,512 円

※（２）は、研究分担者が不在の場合は削除すること。

作成上の留意事項

１．各欄の記入については、交付申請書に相当欄がある項目は、それに準ずること。また、交付決定額の各欄について、経費変更が承認された場合は、承認後の額を記入すること。
２．消耗品及び旅費において他の経費を加えて合算使用を行った場合は、「補助金対象経費実支出額」欄には、合算する他の経費の額は含まないこと。
３．「旅費」の内数として、「外国旅費」の金額を記載すること。また、外国旅費を使用した場合には、外国旅費記録書（別紙１）を添付すること。
４．「その他」の内数として、「委託費」の金額を記載すること。また、委託費が直接経費の50%を越える

場合は、その理由書（様式任意）を添付すること。
５．「(1)総括表」の「(2)寄付金その他の収入額」の欄の額は、研究事業に対する指定寄付金のほか、研究事業で取得した物品のうち不用となった物品の当該年度における売払代金及び補助金の交付により生じた預金利息等も含まれること。
６．「(6)補助金所要額」欄の直接経費の小計額及び間接経費の額は、「(3)差引額」、「(4)補助金対象経費実支出額」及び「(7)交付決定額」のうち、いずれか少ない額を記入すること。なお
・千円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てること。
・「(6)補助金所要額」欄の間接経費の額が、直接経費の小計の30％を超える場合は30％の額とする。
・研究代表者は、当該研究課題に係る研究代表者及び補助金の交付を受ける研究分担者が精算を要する補助金額の総額を、精算所要額総括書（別紙２）に記載し添付すること。
７．その他
(1)手書きの場合は、楷書体で記入すること。
(2)金額等は、アラビア数字で記入すること。
(3)日本産業規格Ａ列４番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

（別紙ロ）

取得設備・備品一覧表

（１）補助事業において取得・製造した設備・物品（該当がない場合には「名称」欄に「該当なし」と記入すること。）

名　称	仕　様	数量	取得等年月日	製造・取得価格	設置場所（住所）	備考
該当なし						

作成上の留意事項

１．取得設備・備品の計上について
　製造又は取得した単位毎に計上する。ただし、設備・備品に組み入れられたものであっても、単体でも使用できる備品については、一品毎に内訳として計上する。
２．製造・取得価格について
　５０万円以上の設備・備品を計上する（据付費及び付帯経費は除く）。
３．計上した設備・備品を所属機関へ無償譲渡するに当たっては、「厚生労働科学研究費補助金等により取得した財産の取扱いについて」（平成 14 年６月 28 日厚科第 0628003 号厚生科学課長決定）に基づき、必要な事務手続に遺漏がないよう留意すること。
４．価格が５０万円以上の機械器具等を購入した場合は、次の関係書類を添付すること。
　（ア）賃借が不可能な場合は、それを証明できる書類（理由書等でも可）
　（イ）賃借より購入した方が安価な場合は、それぞれの額が分かる資料（見積書等）

（２）補助事業において効用の増加がなされた設備・備品（該当がない場合には「名称」欄に「該当なし」と記入すること。）

名　称	仕　様	数量	効用の増加年月日	設備・備品の額		設置場所（住所）	備考
				増加前	増加後		
該当なし							

作成上の留意事項

１．効用の増加がなされた設備・備品の計上について
　効用の増加がなされた設備・備品毎に計上する。ただし、設備・備品に組み入れられたものであっても、単体でも使用できる備品については、一品毎に内訳として計上する。
２．設備・備品の額について
　５０万円以上の効用の増加がなされた設備・備品を計上する（据付費及び付帯経費は除く）。
３．計上した設備・備品を所属機関へ無償譲渡するに当たっては、「厚生労働科学研究費補助金等により取得した財産の取扱いについて」（平成 14 年６月 28 日厚科第 0628003 号厚生科学課長決定）に基づき、必要な事務手続きに遺漏がないよう留意すること。